

第4回柳瀬川・空堀川流域連絡会

議 事 録

日時：平成19年10月24日

於：北多摩北部建設事務所

水循環分科会（第1回）・河川環境分科会（第1回） 併催



水循環分科会



河川環境分科会

【開会】

事務局 時間になりましたので始めさせていただきます。本日は、お忙しい中をお集まり頂きましてありがとうございます。只今から、第4回柳瀬川空堀川流域連絡会を開催させていただきます。よろしくお願いします。はじめに、座長の藤井課長から挨拶をさせていただきます。

座長 座長の工事第二課長の藤井でございます。今日は、お忙しい中お集まり頂きましてありがとうございます。前回5月になります、だいぶ間が空いていたのですが、あの時2回に分けて下流から上流に向けてみんなと一緒に歩いてみました。その事であたい柳瀬川と空堀川がどういう川か、全体が掴めたのではないかと思います。柳瀬川の方は、結構水の量が多いですし、空堀川に入りますと少なくなる。所によっては流れていないところもございました。上流は工事のところもありますし、これから工事にかかろうといったところもありました。あるいは暫定調節池もございました。それぞれ場所によって様相が違いますし、課題もそれぞれだと思いますが、そういった事をアンケートでもって皆さん方から、その時に感じられたことを出して頂いております。やはり水量の確保とか環境の改善、こういった声が多かったように思います。こういったことに対して積極的にこれから取り組んでいきたいと思っております。これからは委員の皆さま方が中心になって、具体的に取り組むテーマを決めて、それで具体的に取り組んでいこうと、活動をやっていこうという段階に入っていくかと思えます。後ほど出て参りますが、今後の活動について、分科会という形式で進めてはと、提案させていただきますがよろしく審議のほどお願いしたいと思えます。今後とも皆さま方の積極的な参加をよろしくお願いします。

事務局 それでは続きまして、今日の会議でどんなことをやるか、いま座長の方からも若干ありましたが事務局の方から説明させていただきます。皆さんのお手元に次第をお配りしてあります、これを見て頂きたいと思えます。最初にこれまでの経過を、皆さんのお手元に配布してあります資料にそって説明をさせていただきます。それから第2回と第3回連絡会の現場調査の際にお願いをしましたアンケートを集計しましたので、その結果を紹介したいと思います。それを踏まえまして次第の4番、分科会についてでございますが、分科会をこんな形で進めたらというものをつくりましたので、それを説明します。その後、机を移動して2つに分かれて分科会を行ないたいと思っております。分科会の中では、まとめ役というか幹事というか役割を決めて頂いて、それぞれの分科会でどのような課題、どのようなテーマ、どのような活動をしていくか、小一時間議論をして頂きたいと考えています。それが終わりましたら、まとめ役さんから、それぞれの分科会でどのような話し合いが行われたのかということをご報告頂いて、本日は16時ぐらいを目途に進めさせていただきますと思っております。ご協力のほどよろしくお願いします。それでは、以後は座長に進行をお願いしたいと思います。

座長 いま今日の予定、ざっと事務局から説明がありましたので、まず次第の3番目のこれまでの経緯とアンケート結果、これについて事務局の方から報告をお願いします。

事務局 事務局ばかりがしゃべって、申し訳ございません。皆様のお手元に、これまでの流域連絡会、第1回2回3回の議事録と議事内容をお配りしておりますので、ご覧ください。第1回は昨年18年12月22日に開催し、発足いたしました。本日は、この議事録内容の説明は省かさせていただきますので、後ほどお読みください。それから、第2回連絡会の徒歩による柳瀬川空堀川現地調査について、冊子にまとめさせて頂きましたが、日時、場所、出席者、目的とありまして、その次の行程というところを見てください。この時は、柳瀬川と空堀川の下流部を調査をするという事で、14時に東所沢の駅に集まって頂きました。そして、マイクロバスで金山調節池へ移動していただき、それから柳瀬川を、5時ぐらいまで歩いて頂きました。そして空堀川の第二天王橋で解散いたしました。次のページに調査状況の写真と若干のコメントを入れて、まとめて見ました。最後の4ページに調査結果として、この時の感想を簡単にまとめさせて頂いています。次の冊子は、第3回目の連絡会で、空堀川上流の現地調査をしたまとめです。5月13日14時に空堀川の第二天王橋に集合して頂きまして、そこから徒歩で上流へ歩いて頂きました。途中マイクロバスに乗って頂く区間もありましたが、最終的には一級終点まで行きました。こちらの方も次のページに写真入りで調査状況をまとめてあります。最後の6ページに、調査結果ということで皆さんの感想等をまとめさせて頂いております。こちらも後ほどご覧ください。次にアンケート結果の説明をさせて頂きます。柳瀬川空堀川現地調査票という冊子があります。これは第2回連絡会の時に皆さんにお配りして記入してもらったものです。ご回答頂いた内容につきまして、次のページから名前をふせて、項目ごとに集計をしてあります。1番目が、本日の現地調査を終えて、柳瀬川空堀川についてのご感想をお書きくださいというもので、次のページに集計してあります。2番目は、皆さま方が柳瀬川空堀川でどのような活動をしていますか、今後何をしたいですかという事についてのアンケート調査結果をまとめたものであります。3番目が、流域連絡会でどのような課題について取り組みたいとお考えですか、またどのように進めたいですかという問いで。こちらについては思い出していただきたいので、少し詳しく説明をいたします。1枚お開きください、柳瀬川空堀川についての感想ですね。1番というところを見て下さい、この方は空堀川が降雨時だけ水が流れる砂の川と呼ばれている所以が実際の現地調査によって分かった、現状では川というイメージは全く感じられない水なし川であるとかですね。3番の方は、金山調節池と東村山市内の涸れた姿、また柳瀬川の力強い流れやその流量の多さと空堀川のひ弱な流れがあまりにも対照的で強く心に響いたとか、4番の方は、清瀬市の柳瀬川、金山調節池の素晴らしさに東大和市の川もあのようなになるには我々がどのようにしたらよいかを深く考えさせられたとか、様々と述べられております。ほとんどの皆様の感想として、柳瀬川は水量が多くて水質も良いと、それに比べて空堀川は水量が少なくて何とかしたいという感想でした。その他には、ゴミの問題とか魚道、階段の設置、あるいは河川沿いの樹木の配置等の要望が感想としてあげられておりました。次のページをお開きください。こちらでは、先ほど申し上げましたように皆さんが今現在どんな活動をされているのか、どのような活動をしていきたいのかという事を聞いたものです。こちらの方を見ますと、例えば1番の方は、これは1行目の終わりですが、清瀬自然保護レンジャーに所属していて、この方は清掃をやっているというような事とか、3番目の方は2行目あたりで公民館祭りとか環境市民の集い、全国一斉水調査などを行っていて、川づくりの保全活動と

か清掃活動をしているというような事です。それから4番の方は子どもと川遊びをやっているとか、5番の方は清流を取り戻す会で、クリーンアップとか植樹とか川まつりなどをしている。7番の方も自然保護レンジャーとしてパトロールやゴミ拾いをやられている、それから3番の方は、河川の植生調査をやったり、水質調査、魚類調査をやられているというような事を述べられております。いずれにしましても柳瀬川・空堀川をフィールドにして頂いて、市民の方と一緒に様々な河川活動をして頂いているという事がよく分かりました。次のページをお開きください。ここでは、この流域連絡会で取り組みたい課題は何ですかということと、どのように進めていったらいいでしょうかとお聞きしたものです。こちらでは1番の方は2行から3行目のところで、いろいろあるけれども分科会で進めた方が良いのではないかと、この方は私自身も柳瀬川流域を拠点として魚、鳥、樹木などの環境保護保全に関わる活動を続けたいというように言っています。2番の方は空堀川の流水確保のための具体的提言、東京都への空堀川の流水確保のための具体的提言の作成とその事業化に取り組みたいと、こういう方もいらっしゃいます。それから3番の方はたくさん書いていただいておりますが、5行目ぐらいから読ませて頂くと、長期的、広域的、普遍的な課題として健全な水循環の実現、2番目として豪雨時の流出抑制、保水力の強化、3番目として公園緑地、農地の拡大保全、道路の改善等々をあげられております。それで、現状、問題点、課題の考え方として、理想的な川に対して各個所の評価を数値で表す方法を採用したらどうかとか、理想とする川の姿とのギャップを埋めるための方策の検討などを課題としてあげられております。5番の方は水問題が一番ということで、その改善には山野の針葉樹を落葉広葉樹に戻すことや湧水の問題、井戸を掘り湧水の利用を考えるとかがですね。7番目の方は川の中の澁筋の整備、落差工の整備、河畔林の植栽等をやって1ランク上の河川環境、良い河原だと言えるようにしたい、というようなことを流域連絡会で取り組みたいというご意見です。そこで、これらを概観してみますと、空堀川の水涸れ、水量確保とか湧水、地下水など、くくりますと水循環ということになるのですが、それらに関する課題。それからもう一つは魚とか鳥とか樹木など、河川環境に関する課題。大きく分けると2つぐらいに分けられるのかなと感じました。

もう少しお時間を頂いて、次の冊子、第3回の空堀川上流現地調査のアンケート調査結果についても、簡単に説明をさせていただきます。こちらは1番と2番に分けています。1番の方は現地調査を終えての感想です。次のページをお開き下さい。こちらの感想は次のページの2枚にわたって11名の方から回答を頂きました。こちら、先ほど紹介しました第2回調査結果の感想と似たり寄ったりの感想が述べられております、やはり水涸れについて、その対策について、それから川の造り方についてですね、ワンドをつくって貰いたい、ピオトープや飛び石をつくってもらいたいなどです。そのほか花壇の話とか川沿いの樹木の話、河畔林の話等々、様々な意見を頂いております。次のページ、2枚おくらせて頂きまして、本日の分科会に繋がる話で、現地調査を終えて分科会の希望、進め方というページがあります。全体を見わたしていただきますと、すいません、資料がついていませんか、後ほどお配りしますが、こちらは11名の方から回答頂いたのですが、このうちの2番と6番の2名の方が河川環境分科会の方に興味をお持ちでして、魚とか植物いわゆる自然環境について取り組みたい、あるいはこれも環境なのかもしれない、ゴミですね、ゴミ拾い、ゴミが落ちている、それをどのようにするかという、一つの環境ですね、そのような河川環境について取

り組みをしたいというアンケート調査を頂いております。ほかの9名の方々は先ほどの感想の中にも出ていますが、空堀川の水涸れ問題、水量確保の取り組みについて、合わせて水質改善もあります。そういうものについて取り組みたいという回答を頂きました。すいません資料がついていません、今コピーしていますので、後ほどお配りします。以上です。

座 長 ざっとこれまでの経緯とアンケート結果を少し詳しくご紹介致しました。その内容につきまして何かご意見等ございましたら、ご質問でも結構です、どうでしょうか。よろしければ、続きまして次第4の分科会の方へ入りたいと思います。では、分科会の方の説明をお願いします。

事務局 では、次第4の分科会について説明します。資料の後ろの方に柳瀬川空堀川流域連絡会構成図(案)というものを付けてありますが、これは事務局の方でこんな感じにしたらどうかと考えたものです。真ん中に本日やっていますような全体会がありまして、この全体会の中に2つの分科会を構成して、今後は分科会を中心に活動したらどうかというようなことです。分科会で活動していて定期的に全体会を開いて、それぞれの分科会の活動報告をしたり、意見交換、情報交換を行ったりしながら進めたらどうかということです。下の方を見て頂きたいのですが、取りあえず仮称の水循環分科会と仮称の河川環境分科会としてありまして、それぞれ分科会でどのような事やっっていくのか、どのようなテーマでいくのか、相談していただきたいと思います。テーマが決まりましたら、それに対して勉強会をやったり、観察会をやったり、あるいはどこかの先生を呼んできて研究会をやったり、この間も実施しましたように現地調査をやったり、そういうものを行った後で市民の人たちを集めて何かイベントを企画するということもありかなと。それから、こちらですと水循環ですから、例えば市民を啓蒙するようなパンフレットづくりもいいですね。河川環境分科会の方も同じように、例えば河川環境の情報マップづくりとか。いま皆さんの横の壁に貼っておりますのは、分科会作業用に作った空堀川と柳瀬川の図面です。これにいろいろな情報を盛り込んでカラー印刷するとかですね。水循環分科会の方ですと、皆さんが水涸れしていると言っているのですが、どの辺が水涸れしているか、絵がないんですね。例えば皆さんが市長さんの所へ行って説明する際、あるいは市民の方々を相手に、空堀川のこういうところが水涸れしていると説明する場合、図面があると理解を得やすいのではないかと思います。そこで、皆さんと一緒につくっていくのも良いかなと。勿論、前回までに、まとめたいろいろな水涸れ対策を東京都や関係市など行政に対して、働きかけをする内容のものも良いですね。いずれにせよ、この会で出来るものから少しずつやるというのが良いかなと思います。今説明したものは、活動の内容としての単なる例示です、この他にもいろいろな良い案があるでしょうから、そういうことを分科会でやったらどうかと、そのような提案です。その時の全体の構成、流域連絡会全体会との関係はこんな感じになるということをお示したものです。次のページをお開きください。柳瀬川空堀川流域連絡会分科会メンバー(案)とございます。これは、これまでの流域連絡会での皆さんのご意見とか、それから先ほど説明しましたアンケートの調査結果を踏まえまして、事務局の方でメンバー分けをしてみたものです。ちょっとご紹介をさせていただきます。まず河川環境分科会の方々です。(名前省略)とい

う事であくまでも仮ではありますが、一応ご紹介をさせていただきました。もしも、私は違う分科会の方に所属したいという方は、申し出て頂きたいと思います。以上です。

座長 はい、どうもありがとうございました。只今分科会について具体的に提案が出たのですが、これは皆さん方からのアンケートと皆さん方のこれまでの意見等も踏まえた上で、このような形が良いのではなかろうかということで事務局の方で一応まとめたものですが、このような分科会方式を進めることにつきましてどうでしょう、ご意見がございましたらお願いします。

団体委員 勿論分科会という組織はそれなりに意義があってよろしいと思いますが、そのアンケートの結果と実際に分科会の構成というのでしょうか。アンケートの結果が水循環の希望者が多いんですね。勿論河川環境、関連があるのですが、アンケートの結果からするとこの円グラフがありますね、選択は若干水循環が多いのですが、果たしてそのオープンな構成のことでよろしいのかなという気がちょっとします。個人的な問題でも私は水循環の方を答えたつもりだったんですが、河川環境に入っています。そうすると後の分科会活動のところに何か影響があるかなと、両方大事なのですが、アンケート結果との整合性で構成を考えると、何か無理な感じがちょっとするので、実際の皆さんのご意見を、バランスの問題です。

事務局 オープンになっていないと思います。

団体委員 だから、どうするかなんですが。

事務局 基本的にこの2つに分けられたらと思いますが。

団体委員 例えば期間内で、前半戦を水循環やって、後半戦を河川環境というのを、時期をずらして、参加するというのもおかしいかもしれないですが、全体的にやるというやり方もなきにしもあらずと。両方とも大事なんで。

事務局 人数については事務局はこだわっていないんです。人数をオープンにするつもりはなくて、皆さんのやりたい分科会に所属していただければと思っております。両方やりたいという方もいるんです、そういう方は両方に入ってもらってもいいと思うんですね。ただ、どちらかには所属していただければ、いいなと思っております。人数は、多分河川環境分科会の方が少なくなるかなとは思っていますが、それはそれでいいのかなと思います。両方参加したい方は両方で良いと思います。

団体委員 平行で走らせても、当然その間になるとは思いますが、それが出来たら皆さんのご意見も。ただ平行で走らせると時間的な問題が出てきて、お忙しい皆さんも運営が差し支えると思うので、そういう事が逆に問題になる。

事務局 それは皆さんで決めていただければと思います。分科会は市民委員の方にまとめ役をやって頂いて、市民委員の方に運営してもらおう、僕らはサポート役にまわろうとい

う、そういう会にしたいと思っていますね。ですから、中身回数、場所などは、皆さんでお決め頂ければいいと思うんです。開催は、月に1回ぐらいなんですかね、2ヶ月に1回とか。

団体委員 あと1年ということなんです、だから1年の中でどれだけ出来るか、要するに実になる形だね。

事務局 そこで、分科会ごとに活動すると、バラバラになってはいけないので、先ほど申し上げましたように定期的に全体会をやって、例えばその日の前半に分科会をやって、後半で全体会をやって、皆さん全体で共通認識を持てるように意見交換、情報交換行う。そういう形がいいかなと思っていますが。

座長 全体会、分科会は、いまのような話なのですが。まずはそういった形で分科会を2つに分けて進めるような方向でどうかという事ですね、やってみようかと思いますが。ご意見ございますか。基本的には分科会に分けて進めるという事で進めましょうか。とくに異論がないようなのでよろしいでしょうかね。

事務局 メンバー分けについてなんですが、いま委員は、私は水循環分科会の方がいいと、おっしゃったので移動しますが、他の方はいかがですか。後で移動してもかまわないと思いますが、今の段階で、私は違うという方がいらっしゃったら、お願いします。よろしければ、このままでいいですか。

団体委員 私の意見は、かまわないです。

事務局 何回も言って申し訳ございませんが、本当に仮の分けなんですよ。委員はどちらがいいですか。

都民委員 どちらかという水が少ない事を問題に挙げる方で。

事務局 委員、分かりました。委員と委員は水循環分科会の方に移動します。他の方は如何ですか、どうぞ。

都民委員 私は反対に河川環境、と申します。

事務局 委員は河川環境分科会へ移動します。

座長 他にございますか。無ければ取りあえずはこの体制で進めるという事で、後は両方入りたいという方は時間の許す限りそれに参加してもらえればと思います。取りあえず、分科会方針が決まったと、後はそれぞれの分科会で具体的に何をテーマにどうやっていくか、それを今日話し合っ頂けたらと思います。では、次第の5番目の分科会に分かれて、その中でここにございますようにまとめ役を選んで、それで皆さんで今後の活動内容について話し合っ頂きたいと思います。

団体委員 構成図の中で、水循環分科会と河川環境分科会、その違いが、マップづくりとパンフレット作り、これだけ違うんですね。

事務局 これは分科会での活動内容を例示したもので、これに限ったものではありません。皆さんで考えて活動していただければと思います。どちらの分科会でやってもかまいません。河川環境分科会の方でパンフレットづくりをやってもいいですし、ガイドブックづくりもいいですし。さらに、どこかの役所にみんなで乗り込んで行って、お願いをするのもいいかも知れませんね。

座長 では、ここでいったん休憩します。机を2つに分けますのでご協力をお願いします。

【分科会の議事要旨…省略】

座長 それでは時間も4時になりましたので、それぞれの分科会で話し合われた内容の報告をお願いしたいと思います。まずは水循環の方からお願いします。委員、よろしくをお願いします。

団体委員 はい、私よりふさわしい方が多分いたと思いますが、今日は私の方で進めさせて頂きました。一応この叩き台に添った形なんですが、テーマの整理としましては流量確保というのは当たり前の話でこれはテーマというよりテーマから外してみました。全体がこのことですので、むしろ原因調査を含めた現況把握それから方策の検討、それからその上で一つの分科会の成果としてこの啓蒙という形で提言を、市民への説明もパンフレット等の形でそういった形でまとめる。こんな事でやろうという事に決まりました。それから時間的なところについては2カ月に1回開催というようなことに皆さんのご意見で決まりまして、次が12月になるのですが、行政委員の方から12月議会があってというようになり12月の分を11月に繰り上げるという事で日にちと時刻を決めさせて頂き、11月29日木曜日14時から16時で北北建さんのこの会場で開催をするという事で次回まで決めたという事で。尚かつ今までの何期かにわたってきた成果、水循環に関係する成果を予め分科会の委員の皆さんに事前に配布をして頂いて読んできてもらう、それからアイデア等、もしもできればそのご用意も頂きながら次回に臨んで頂きたい、その資料も持参をして頂いて次回に、そんな確認もさせて頂きました。簡単にちょっといま、私の方もあまりうまく整理が出来ていませんが、分科会の皆様、もしも提案があればお願いしたいと思います。

座長 何か補足等ございますか、今の報告について何かご質問がある方。

団体委員 いま具体的ないろいろなご意見があったのですが、内容等についてはいまふれませんでした。それをやりますとかなり時間がくいきますので、ただ非常に貴重な水循環に関するご意見、それから障害になりそうなところ、そういったところをもかなり現実なところも出されてわりと深い部分も、短時間ではあったのですが深い部分も議論したと思います。

座長 次回11月29日にここであるという事ですので、河川環境の方ももし関心のある方がいらっしゃったらこちらにも出席出来ますので、よろしく願います。それでは河川環境の方、委員。

団体委員 はい、環境となりますと流量確保というテーマとは違いまして非常に広範囲になってきます。緑の事、生きものの事という事なのですが、ひとまず河川の緑の川を歩いて気持ちの良い河畔林はどうなんだろう、もっとこの辺は緑が欲しい、あるいは雨水浸透という事で川の緑から街の緑へ繋げていけるような提案が出来るといいなという事です。それから構造面で川を生きものの繋がる川として、やはり落差工などで魚が動けない、上る事が出来ないそういうものについてもまた何らかの提案が出来たらいいなという事、もう一つ構造面でゴミを拾いたくても川に下りる事が出来ない、しっかりとガードされてしまっていて階段がない、そういう所や、どこにどの辺にどのような階段をついたら川に親しむ事が出来るだろうか。これからかなり北北建は考えてくださっているようですが、上流に対して、そういう所にどういうふうに階段造ったらどうかという事も課題にあります。それから川がゴミ捨て場になっている、それを市民にどう啓蒙して、そのゴミを今度はどう片付けていったらいいのか、そこまで環境問題を考えていく時には繋がっていくのではないかという事で、上流下流一斉の清掃の日を、みんながゴミ拾いを出来るような日を考えていくのも一つの手ではないかという事です。それからいま河川改修をしてリュウセンとなっている場所はどのように利用されているのかあるいはどのように管理されているのか、それをまた旧川の利用方法も提案していけないだろうか。それから一番の問題は川を利用する人のマナー、生きものにむやみに餌を与えてしまうような人たち、魚を釣るにしても遠慮なき魚の釣り方、そういうものに対して何らかの野川のルールみたいなルール作りは出来ないだろうと、そういう事を考えると大変だなという思い、押しつぶされそうな思いが致しますが、今日は4人の委員です、清瀬から2人、東大和から2人、今日は東村山の方はお休みなんです、これを形あるものにしていくためにまず11月5日月曜日、雨が降っても実行します、第二天王橋の前回集合したところに集まって、まず川をどのようなこれから動きが出来るだろうか、そこは屋根のないところですが木陰で少し話し合っ、後ろとあちらにありますような地図に問題点をまず落とすしていく作業から入りたいと思います。それには水量確保の皆さんのお力も是非是非頂きたいと思います。どうぞ自由多岐にわたっておりますのでよろしく願います。ひとまず11月5日1時から、これは終わりが何時とは言えません、おそらく暗くなるまで時間がかかるのかと思うのですが、ぜひ流量確保の皆さんお助け下さい、よろしく願います。以上です。

座長 どうもありがとうございます。11月5日月曜日1時から第二天王橋に集まって皆さんで現地調査をやると、図面に何らかの形で書き込む、そういった事をまず手始めにやろうという所まで決まりました。では以上で分科会の報告ですが、それに対して何かご意見なりございましたら、よろしいでしょうか。それではそのような形で今後それぞれの活動をよろしく願います。それでは7番の今後の予定について事務局の方から。

事務局 日程等は、今分科会ごとに、ご紹介のあったとおりです。事務局と致しましては、分科会を全面的にサポートしたいと思いますので、資料とか材料などは出来る限り提供したいと思いますので言って下さい。その辺については、皆さんに負荷をかけたくないと思っています。以上です。

座長 麻生係長、何か報告事項がありましたら、お願いします。

事務局 ここからちょっと提案というか、ご相談なのですが、空堀川の川の中に木が生えていまして、それは育てていたわけではなく勝手に生えた木なのですが、それを切ったださいという要望が7月から10月ぐらいに8件ほど来ていまして、清瀬、東村山、武蔵村山、だいたい東村山市の住民の方が多いのですが、台風の時に水の流れが悪くなり非常に怖いという話が出ています。それでちょっとずつ切っていこうというふうに考えています。ただ実際に全部真っ平らに切ってしまうのではなく、大きくなった物から順番にちょっとずつ切っていこうと思っています。鳥が留まったりすることもありますので場所によって河原の方に少し枝を残したりという工夫も少しずつやっっていこうと思っています。それで、例えば水たまりがあってこの木はやはりこういうふうにちょっと枝を残して欲しいとかそういうのもあると思いますので、私の方に連絡を頂ければ立ち会いもやりますので、木を切っていくという事はぜひ了解をお願いします。

座長 川の中に生えてきた、大きくなってきた木を水害防止のために切らざるを得ないという事、枝を残すなりの配慮をしながら切っていくということですが、どうでしょう、具体的にどこの。

事務局 まだ、そこまで考えていません。

団体委員 それは要するに住民からの要望があったので。

事務局 それもありますし、河川管理者としても同じように流れの阻害になる、危険なものは当然それは責任を持って。

団体委員 そうするともう技術的にというか、やり方で、どこまで切らなければいけないのかというのがでる、治水上。

事務局 治水上、それはあります。

団体委員 そうするともう答えは出ているんでしょう。例えば聞いてね、これはここ残してもらいたいという所がどこまで聞けるかという事ですよ、そこは折り合う場所があるという事ですか。

事務局 そうですね。例えば全く障害物が、本当はあってはいけないのですが、例えば、橋を架ける時はどうしても柱を立てますよね、ですから全くゼロではなければいけない

という訳ではないんです。ただ非常に狭い範囲でやらなければならない。

団体委員　そういう前提で多少残して欲しいという事であれば検討の余地はあると、そういう理解で。

事務局　今の切り方は、水際の所は1メートルぐらいはそのまま残して、それから低水路と管理用の通路の一部をきれいにするという切り方なんです、だから全部丸坊主に切っちゃうという事ではないんです。ただ水際線を残している中に結構大きくなっちゃった木があるので、そういうものは枝を払います。特にこれは切ってもらいたくないという木がありましたら相談して下さい。ということですよ。

事務局　そうです。

団体委員　清瀬はいつもどうしても水、それからゴミが引っ掛かるという事で下枝を落としていくんですね。ですから下枝を残して川にと、カワセミなどはどうしても下枝に留まりますので、どうしても少しは残してもらわないといけないのですが、むしろ下枝なんですね、落として頂きたいのは、それで上を残して頂く、そういう切り方、いま川に来て下ざると本当にすずめのお宿なんですね、雀が鈴なりに留まっている時なんですね。ですからいま切られるとあの雀はどうするのだろうという気がするのですが。ぜひ立ち会いをさせて頂きたいです。

座長　この際、ご意見を。

都民委員　いま川の中に大きくなった木が困るというのですが、雨水が大量に降った時でも少しでもゆったり流すにはやはり木があった方が流れはゆっくりになってくると思うのですが、そういうのはいかがなんでしょうか。確かにゴミは引っ掛かります、私もレンジャーをやっていますがゴミがかなり引っ掛かって、清掃はしていますが、でも木がある事によって水の流れが少し、こう急にワッと流れるのではなくてゆったり流れるようになるのではないかなと思うのですが、水はなるべくゆったり流して欲しいなと私はいつも思っているものですから、そういう意見、あまり切ってしまうという意見です。

事務局　要はゆったりと、普段はゆったり流したいんです、けども洪水の時には、たくさん流したいんです。今の東京都の財政状況などで、いま必要最小限度の大きさの川しか造っていないんです、本当はもっと用地買収のお金があれば広い川を造りたいのです。お金の関係とか用地買収の関係があっても必要最小限度の大きさの川しか出来ていないので、本来は今の河川断面の中に障害物は本当は何もない方が良いです。だけどそうもいきませんよね。川は自然でありますから、ある程度の木とか草は許容しよう、そういう考えなんですね、元々の川がもっと大きければ、洪水の時もゆっくり水を流したいんです。そういう考え方ですから自然に配慮してある程度は木を残していこうという、もしも、どうしてもこの木は残したいというものはご相談させて下さいと、こういう話なんですね。相談しながらやります。

座 長　　そででは、以上で終わりにしたいと思います。今日は長時間ありがとうございました。